

平成30年6月18日（月）

（午後3時00分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）通告に従いまして、一般質問を行います。今回は2項目です。

まず、一つ目、可燃ごみ収集週1回化について質問いたします。

広報はしもと5月号に、ごみに関する問題解決のために平成31年4月から市全域で可燃ごみ収集週1回化を行いますとありました。可燃ごみ収集週1回化を押しつけることの見直しを求めて、質問を行います。

①ごみに関する問題解決のためとはどういうことですか。

②週1回化はそもそも補助金によって誘導されたことと認識しています。それぞれの区で検討されたこととは思いますが、そのとき、実際にごみの分別など家庭でも中心になっていると思われる主婦の意見を尊重されたのでしょうか。

現在、週1回になっている地域からも、せめて夏場は週2回にしてほしいという声があります。どうお考えですか。

③週1回では困る世帯もあることをどうお考えですか。

④平成29年6月議会で、「今後も強制的な週1の実施というのは考えてごさいません」と市民生活部長が答弁されています。現在もこの方針で変わりありませんか。

二つ目の質問は道路の管理についてです。

草木が伸び、茂る季節となりました。道路のわずかなすき間にも草が芽吹き、伸びてい

ます。車道にまで伸びてきているところもありますが、管理をどのように行っておられるのか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君の質問項目1、可燃ごみ収集週1回化に対する答弁を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長（田中忠男君）登壇〕

○市民生活部長（田中忠男君）可燃ごみ収集週1回化についてお答えします。

一点目の、広報はしもと5月号の、臭気対策用指定ごみ袋の給付についての記事中の「ごみに関する問題解決のため」とは、広報はしもと平成29年2月号から5月号に掲載しました「環境への取り組みを次世代へ」シリーズでも取り上げていますが、橋本市が抱えるごみに関するさまざまな課題、例えば、広域ごみ処理場負担金の増加や彦谷最終処分場の容量不足、ごみ量にあわせた収集回数見直しの遅れ、資源ごみや粗大ごみの収集効率の悪さ等の課題解決への取り組みの一つとして、全市域で可燃ごみ収集週1回化を実施するという意味です。

二点目の、可燃ごみ収集週1回に移行するにあたり、実際にごみの分別などご家庭で中心になっていると思われる主婦の意見を尊重されたのかというご質問についてですが、区・自治会の中で十分議論された上で移行していただいていると認識しています。

市としても、住民説明会等で地元にお伺いしたときには、女性の方も多数参加されており、区・自治会でご検討された上でご協力いただいていると考えています。

次に、せめて夏場は週2回にしてほしいと

いう声については、可燃ごみ収集週1回を試験的に実施していただいた地区からのアンケート結果からも、冬場は大丈夫ですが、夏場だけでも週2回にしてほしいというご意見をいただいています。

市としましては、これらのご意見を踏まえ、さらなるごみの減量と分別方法の啓発を強化するとともに、夏場のおい対策などにも力を入れ、目標としています平成31年度の全市での可燃ごみ収集週1回化に向けて取り組んでまいります。

三点目の、週1回では困る世帯もあるということについては、対象となるのは主に子育て世代や高齢者世帯の方々と考えます。確かに、小さいお子さまや育ち盛りのお子さまが多い世帯においては、紙おむつや生ごみ等がどうしても多くなることは認識しています。しかし、このことについても前述のとおり、ごみの減量と分別方法の啓発やにおい対策に力を入れてまいりたいと考えています。

四点目の、平成29年6月議会において、「今後も強制的な週1の実施というのは考えてございません」という答弁については、現在もこの方針に変わりはありません。現在、市内89の区・自治会で既に可燃ごみ収集週1回に移行していただいています。このことは、本市の政策として、これまでも積極的に区・自治会に足を運び、市民の皆さまからのご意見もお聞きしながら、区・自治会と行政との協働で可燃ごみ収集週1回化等に向けて取り組んできた成果でもありと考えております。これも全て、区長、自治会長さまはじめ市民の皆さまのご理解ご協力があつたからこそ考えます。

議員もご存じのとおり、本市は今、財政面においてかつてない難局に直面しており、高齢化により人口がさらに減少すれば、市民1人当たりのごみ処理コストも増加していくこ

とになります。市民の皆さまのご理解のもと、ごみの減量とごみ収集の見直しを実施していかなければ、近い将来、市費で賄い切れない処分費のさらなる負担を市民の皆さまに強いことになりかねません。

平成28年3月議会でも答弁しましたが、可燃ごみ収集週1回をはじめ、本市の生ごみ堆肥化などごみ減量の取り組みは全国に誇れるものであると考えています。この環境への取り組みを推進し、子どもたちの世代につけではなく遺産として引き継いでいくためにも、今後ごみの減量化について研究を重ね、新たな方法についても市民の皆さまに提案してまいりたいと考えています。

また、残されている課題や問題点についても、市民の皆さまとともに一つひとつクリアしながら、平成31年4月の全市可燃ごみ収集週1回化に向けてご理解とご協力がいただけるよう、今後も引き続き努力していきます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君、再質問ありますか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）①②③④と割と関連していますので、前に行ったり後ろに行ったりすることもあるかもしれませんが、できるだけ順番に再質問をしていきたいというふうに思います。

今までも、昨年もこのごみの問題は質問したんですけども、そのときの答弁も含めまして、ごみに関する問題解決のためということで、今、ご説明はあつたんですけども、その中でも、橋本市だけではなくて、例えば、先ほど紹介のあつた広報、去年の広報なんですけど、大阪湾フェニックスセンターの枠の不足の問題であるとか広域ごみ処理場負担金の増加であるとか、これは広域、全体の問題であると思います。

実際に橋本市も財政難と言っていますけれ

ども、かつらぎ町や九度山町においても決して財政が豊かというわけではないと思います。そういう中で、とりわけ橋本市だけこのごみの処理、収集を週1回というのをどうしてもやっていくという、その姿勢をずっと示されているわけですが、市民からすればそれは納得のできないことで、やはり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第1条でこの目的が書いてありますけれども、その中でも、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とすると。ごみを結局、家庭に置いておいて、それでまとめてごみを出すということになりますので、この生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としたこの廃棄物の処理及び清掃に関する法律の目的からいっても、全市1回にするというのは誤りではないかと思うんですけども、その辺について、どうお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今おただしの週1回に関してなんですけども、今、廃掃法ということで、議員のほうから趣旨についてご説明いただいたんですけども、この中でも、一般廃棄物については市町村で収集回数、収集方法等については適正に決めるというような文言もあったかと思えます。

本市においては、これ既にもう十数年前になるんですけども、菖蒲谷区をはじめ、山内区などが自主的に取り組んで週1回にしてきていただいた。そうして、それらが五十数%、60%ぐらいにまで、衛生自治会のご協力をいただいたということもあるんですけども、広まってきたという過去の経緯というものがございまして。これらが既にもう60%になってきたということもあって、政策として週1回ということで打ち上げたわけがございまして。

今後、先ほど言われた大きな問題、大阪

湾フェニックスセンターだけではございませんけども、彦谷の最終処分場、また、事業系のごみ、また、ごみ出し困難者、粗大ごみや資源ごみ、いろんな問題がございまして。これらに対応するためにも、今後も週1回については推進していきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）橋本市の場合は積み上げてきたという、確かにそれはそのとおりだと思うんです。ごみの分別、堆肥化による減量によって、実際に週1回でも大丈夫ですよというところが、そういう区があって、そこから始まっているというのはそのとおりだと思うんです。

ただ、そのときに、やはり補助金を出したということが次にそれを実施する区が増えてきた大きな理由だというふうに私は思っています。2番のところでも言いましたけれども、やっぱり1世帯当たり年間1,200円の補助金というのは、区の財政からとったらものすごく大きなもので、やっぱりこれをとるために、それぞれの区で議論をされて進めてこられたとは思いますが、先ほども主婦の声も尊重されていますかと言ったら、区の中で議論されてきたので、その中には主婦も参加されてきたであろうというご答弁でしたけれども、ただ、私、実際、この政策について思うんですけど、実際問題として、我が家は今、大人ばかり3人です。可燃ごみは週1回で十分出すことはできているんですけども、週1回であんまり、本当は不満はいっぱいあるんですけども、表に大きく出ないで週1回が進んできたという中には、やはり高齢化が進んでいるということもあると思うんです。要するに、消費が少なくてごみが少ない。それプラス、畑であるとか、生ごみを処理することができる場所が多かったということが、なかなか大きな不満も出ずに週1回にで

きてきたのではないかなというふうに思うんです。

でも、残っているのはどちらかといえば、まだまだ十いくつの区が残っているわけですが、その中にはいわゆる新興団地も含まれていますし、実際、うちでも生ごみは電気式の処理機を使っています。実際、カゴ式もあるけれども、それはなかなか時間と手間暇かかると思いますか、そこにそれをやるだけの余裕はなくて電気式を使っているんですが、電気式だと電気も使いますし、それはエコではないという意見もあるんですが、とにかく手軽なので電気式を使っています。

また、プラマークのついた袋類ははさみで切って、洗って干してプラのほうに入れていきますし、お菓子の箱なんかもきっちり分けているし、トイレットペーパーの芯も切って開いて資源ごみに出しています。

こういうふうにいる、手間暇かけていたら週1回で十分いけると思うんですけど、先ほども子育てというか子どもの多いところとか週1回は大変だというふうにご答弁ありましたけど、やっぱり若い世代の方とか共働きで目いっぱい働いて、なおかつ子育てされている世帯であれば、そこに手間をかけるよりも子どもとの時間を大切にしたいと思われる方も多いんじゃないかなと思うんです。

この週1回の施策というのは本当に若い人向けの施策ではなくて、大人ばかりの世帯向けの施策になっているのではないかなというふうに思うんですけど、そういうふうな認識はありませんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）週1回の施策は若い世代向けではないというご質問でよろしいんですね。

決して私はそうは思っておりません。これちょっと個人的なことに、個人というか私の

家族のことになるんですけど、私の娘も子ども3人抱えて5人家族でおります。まだおむつしておるのも1人おります。その中で私もたびたび娘に聞くんですけど、ごみ週1回でどうなど。うん、十分大丈夫、そういう声聞いております。

私は高野口出身なんですけども、合併した当時、週2回でした。合併後、週1回になったんですけども、そのときにも私も妻に聞いたことあるんですけど、その当時、私は7人家族。小さな孫2人、おむつしながらおりました。それでも私の妻は大丈夫やと。きっちり分別、以前はあんまり分別という意識はなかったけれども、週1回になってごみ袋も1回にしたいなというあれがあって、分別に気をつければ、週1回で大丈夫だったと。当初は確かにやはり不満という部分もあったそうです。ただ、やってみればできたよということを知っています。決して私は週1回が子育て世代を無視した政策であるとは思っておりません。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）私がお近所を歩いて聞いた中では、やはり子どもを育てられている世帯は週1回では困るという声が実際に多かったです。それは今現在、週2回の地域であるということはあると思いますけれども、今、日本共産党橋本市委員会では市政アンケートに取り組んでいます。その中でこのごみの問題で寄せられた声を少し紹介します。

60代の方です。冬は1回でいいが、夏は2回にしてほしい。暑い時期にはにおいもするし、衛生的によくない。30代の方です。1回は少な過ぎる。特に春から秋にかけて、においや虫で大変です。せめて2回にしてほしい。70代の方です。再分化し過ぎたごみの分別、年寄りにはついていけなくなってきた。もっと緩めてほしい。ごみの山に囲まれる生活。

40代の方です。ごみ週1に減らすのはすごく嫌です。おむつ1週間分たまると重たい、におう。これが赤ちゃんでも困るのに、お年寄りのは尿量も増えるのに無理、汚い。60代の方です。ごみ収集週1化は橋本市の衰退を助長する愚策だ。ごみ収集週1回と知ったら転入してくる人等、誰もいなくなり、今後さらに人口減少が加速し、一段と財政悪化を招くことが予想される。

また、アンケートではないんですけど、実際にヘルパーをしている方からは、おむつを1週間ためるとにおいがすごいと。いろいろボックスであるとか臭気対策とかされていますけど、実際にはやっぱり、夏場であるとか、特にこういう梅雨の時期とかはにおいが気になるというご家庭もあると思います。

区や自治会の中でも若い世帯が占める割合って少ないと思うんです。区の中で週1回に対してどうするのかと決めるときに、多数決になったらやっぱり若い世帯の意見というのは、1回では困るというふうな意見というのは少数意見になってしまうんじゃないかなと。やっぱり多いところで決まってしまうと。

でも、やっぱり橋本市に若い人に越してきてもらいたいというのが、市の方針というか、誰でもやっぱり若い人にも来てもらいたいという思いはあると思うんですけども、橋本市に引っ越してきたことを後悔させるような施策というのは、橋本市にとっても間違った施策ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今、議員のほうから年代別にいろんなご意見あるということは私も承知しております。今、週2回の地区で、紀見地区のいくつかの区でトライアルということで週1回の試験実施ということをしていただいております。既に4地区、今年

度についてももう既に2地区の実施というのが決まっておるんですけども、それらの方、実施していただいた方々へアンケートをとらせていただいて、今、議員が言われたような意見があったということも私も十分承知しております。

ただ、そんな中でも、週2回るときから徹底した分別を行っていたので特に困ったことや嫌なこともなかったよとか、いろんなご意見、賛成ですね、そこらの意見もございました。

また、非常に、ごみの分別が難しいというお話なんですけども、現在、本市のごみの分別については17品目に分けてございます。ちょっとほかと比較してどうというのはあれなんですけども、以前、カフェ・ミーティング、ごみの関係で行ったんですけども、この中で、よそのまちから結婚して橋本市へ来られた方からの意見あったんですけども、引っ越してきてびっくりしたのが、ごみの分別があまりにも緩い、甘いなど。もっときつくしていいんじゃないのと。私が前に住んでいたまちはもっと品目も多かったし、手間もかかった。ただ、橋本市へ来てびっくりしたのが、わずかこれだけのことしかしていないのか、もっとするべきではないのかという意見を私、直接聞きました。そういうご意見もあるのも、これは事実でございます。

また、おむつのおい等についても、先ほどから議員言うていただいたように、おむつペールの貸し出しですとか、あと、ごみの袋についても、おむつなり使用されている小さい子どものご家庭や、また、高齢者の方やに対してアンケートをとって、今現在、おいを抑制できるような袋というものがございませう。これらについても試行的に使っていただいて、今、アンケートなり回収させていただいて、これらについてももう少し研究をして

いきたいなというようなことも考えております。

あと、言われた、若者世代の意見が反映されていないのではないかと。週1回の実施区ですね。これらについても、壇上でも申し上げたとおり、一旦、区のほうでこれらについてはもんでいただいております、週1回に実施していただいておりますというふうに思っておりますので、それらについても、意見については反映されておろうかと思っております。

それと、補助金の誘導というようなお話もございましたけども、先ほど申し上げたとおり、本市の週1回の実施となったのは、菖蒲谷をはじめ各区が自主的に週1回を実施していただいた。また、衛生自治会もその後押しをしていただいて、多くの区が週1回に切り替えていただいた。

そんな中で、補助金としましては、確かに資源ごみ集団回収の助成金、それと生ごみ堆肥化・減量化・集団化実施奨励金、これは週1回奨励金の分です。先ほど議員言われた1,200円の分です。これ以外にも、生ごみ処理機購入補助金やごみボックスの設置補助金、これらがございます。

このうち資源ごみの集団回収助成金については、平成28年度で、これについてはもう廃止しております。また、先ほどの週1回の奨励金の1,200円なんですけども、これについては平成29年度は800円、30年度については400円と減額してきております。補助金につられてというのでは、区のほうからはこういう減額については確かにしないでほしいなという意見は多くいただきました。ただ、400円にしたからもう週1回やめやと、週2回に戻すんやというようなご意見は実際直接聞いておりませんし、決して補助金につられて、各区が週1回に切り替えていったというふうには思っておりません。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）それでは、補助金につられてではないということですので、週1回になっている地域も含めて、今現在、週2回のところも含めて、ごみの収集について全区でアンケートを、実際、区の集まりとかでは言えないけれども、アンケートにだったら本当の思っていることを書けるのではないかと思いますので、収集の仕方についての全戸アンケートというのをしていただけませんか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）収集の仕方というのは、現在、市のほうで17品目の分別やっておるんですけども、そのことでしょうか。週1回ということでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）週1回と週2回、週1回に対するアンケートです。

○市民生活部長（田中忠男君）週1回、週2回に対するアンケートということですね。

○議長（岡 弘悟君）はい。

○市民生活部長（田中忠男君）現在、市のほうでももう週1回、既に、先ほど申し上げたとおり、残りが19区まで来ております。あと人口にしてもかなり、7割前後やったとは思いますが、それだけの方がもう既に週1回に実施していただいております。今後、週1回、週2回に対してのアンケートというものについては考えておりません。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）確かに進んではおるんですけども、週1回になっている地域でも、夏場だけは2回にしてほしいという声はやっぱりあるんです。そういうことも含めて酌み上げてもらえたらなと思うんです。前に質問したときも、現在1回のところも夏場だけでも2回ということは実施しませんというふうなご答弁はいただいているんですけども、

実際の市民の本音といいますか、そういうのもつかんでもらいたいと思うんですけども、だめですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）はい。以前答弁させていただいたとおり、考えてございません。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）そうしましたら、もう一つはいろいろ、橋本市一般廃棄物処理基本計画第2期案に対するパブリックコメントをとられて、最近また何かホームページにそのパブリックコメントの結果が出ていたんですけども、その中で、全市が週1回になると、約1,000万円の削減が可能となるというふうに書いてありました。このことはこれで間違いないでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）はい、ございません。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）それでは、1,000万円削減ということは、だいたい収集車1台分と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）収集車1台、今の契約やっておる中では1台に足りません。これについては直営で行っておる部分も多くございますので、それらの削減ということで約1,000万円ということで捉えております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）直営で考えておられるということなんですが、収集の手間が、回数が減るといっていったら、その分また職員を削減するとかそういうことにつながるんじゃないですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）業務が減れば、

当然、職員の削減というものは考えていかなければならないと思っております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）人員の削減ということは、結局、要するに失業者、仕事を失う人をつくるということにつながりますので、そうしましたら、今度はまた市税の収入減にもつながっていくし、収集を1回にすることによって、市の財源が1,000万円助かるというんじゃないかと、やっぱり回り回ったらいろいろなところで影響が出てくるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）阪本議員、もう少し具体的に、いろいろなところを取り上げられると恐らく答弁に困りますので、もうちょっと具体的に指摘をお願いします。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）要するに、仕事を失うというか人員削減ということになれば仕事を失う人が出てくるので、市税収入に影響するのではありませんか。

○議長（岡 弘悟君）一度、答弁願えますか。あまり広げると、かなり質問項目から外れてしまいますので。

市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）当然、職員、臨時、嘱託も含めて、削減となればその分の市民税なり減額になるのかとは思いますが、あまり大きく市の税収に対してどれだけの割合というのもちよっと答弁しにくいところがあるんですけども。この程度でよろしいでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）削減効果については難しい話になりますので。質問項目と少し外れているので、また一度戻していただけますか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今の人員削減と、それとやっぱり橋本市に来て、ごみの分別が緩い

という声もあったということなんですけど、それはいろいろあると思います。前に住んでおられたときの、今、ごみ収集が週2回じゃなくて3回のところもあるし、ステーション式じゃなくて1軒1軒収集に来るところもあるわけですから、比較は難しいと思うんですけど、でも、一般的に言えば、公衆衛生の向上といいますか衛生面からの問題とかで、やっぱり夏場だけでも週1回だったのを週2回にしていっているというのがだいたいの流れだと思えます。

それからいえば、かなり橋本市がやっていることは逆を行っていると思いますので、若い人というか、前に住んでいたところがどうかということはありませんけれども、本当に若い人に来てもらいたいというときに、来て後悔するような、そんな施策というのは本当に見直すべきだと思います。

最後に、今後も強制的な週1回の実施というのは考えてごさいませんという方針にはかわりはないということですので、そう言いながら来年4月からは週1回というのを大きな目標として掲げられているので、これを強制と言わずして何と言うんだろうかというふうな気はするんですけども、とにかく、まずは減量で、週1回でも十分大丈夫だという、そういう合意を得ることがまず大事だと思うんです。

やっぱりそのところに力を入れてもらいたい。期限を切った週1回の実施ということはやらないでもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）まず、若い世代に橋本市に来てもらえないのではないかというご意見もあったと思うんですけども、私、以前の一般質問をいただいたときもお答えさせていただいたと思うんですけども、循環型

社会に大きく貢献する橋本市ということをもっとアピールすべきではないのかなという答弁させていただいたと思うんです。そういうことを逆に売りにして、橋本市はそういう循環型社会に貢献しているんだと。ごみの減量なりを行って行って、循環型社会に貢献していると、これらをアピールして、逆に若い世代に来ていただくというのも一つやと思っております。

それと、あと週1回、週2回、あと戸別収集というようなお話もいただきましたけども、これについては莫大な収集費用がかかってきます、戸別となれば、億単位のお金が増加します。これらもあって、本市の場合は週1回ということで進めていきたいと考えております。

それと、もう一度済みません、最後の質問は何だったんですかね。

○議長（岡 弘悟君）最後の質問の一番の内容は、平成31年4月から市全域で可燃ごみ収集1回化を行いますというこの文言が、強制的な週1回の実施というのは考えていないという文言とはかけ離れていますので、これは合意形成による週1回化をしていただけるんでしょうかという質問です。

○市民生活部長（田中忠男君）申しわけございません。週1回については、強制的ということは、これたしかもう1年近く前の答弁でさせていただいたと思うんですけども、それまででも約50回程度、説明会なり開催させていただきました。平成29年度においても、たしか30回程度のいろんな、これはごみの減量も含めて、それ以外にも含めて、ごみ関係で30回程度の講習会とか懇談会、地元のほうへ入らせていただいております。

そういうような形をとらせていただいておりますということで理解をいただきたいんですけども、決して週1回を来年4月から、実質週



1回になるんですけども、夏季収集もごさいます。4カ月間の収集もごさいますけれども、これはあくまでも3年間限定ということでごさいます。基本的にはあと残り8カ月、9カ月なんですけども、地元とも協議をしていきたい。

今、現に、三石台なんかでもおもちゃのリユース市とかかばんのリユース市、こういうことを既にもうやっていたいております。また、再計画も立てていただいております。また、再計画も立てていただいておりますし、陶磁器のリサイクル市、こういうものについても、これはもう全市で動きとしてやっていたいております。市の中で各自治会・区単位でそういうような形でごみの減量、また、リユース、リサイクルに取り組んでいただいております。やはり、私は来年、平成31年4月に向けて週1回、皆さんのご理解をいただくように、今後も地元へお願いにはまいりたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）強制しないと言いながら強制しているということやと思うんですけど、その三石台からもアンケートが来ていて、もう強烈に反対の声も上がってきています。それをやっぱり区の中では多数決で決めていくのではないかなと思うんです。多数決で決めるというのはどうかなというふうに思いますし、やっぱり、まず減量、ここを大事にしていただきたいと思います。

最後、もう一回、同じご答弁かもしれませんが、もう一度お願いします。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今、議員が最後に言うていただいたとおり、まずは減量、分別、これを徹底しなければ週1回というのはできないと思っております。この啓発に今後も全力で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、道路の管理に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）道路の管理についてお答えします。

市道の除草については、道路交通及び歩行者の安全確保の観点から、道路管理者にとっては維持管理の重要な課題であると認識しており、毎年、予算の確保を行い、除草を行っています。

今年度、委託料及び処分量として6,233万9,000円を予算計上し、市内一円の市道沿線について、年1から2回の頻度で延べ約63万3,000㎡の除草及び通行に支障のある街路樹約830本の剪定を業者に委託しています。

また、山間部の市道法面等については、人夫雇上料として279万8,000円を予算計上し、地元の方々のご協力により除草を行っていただいております。

そのほか、倒竹木による市道の通行不能など市民からの緊急を要する通報等があった場合は、職員の直営作業により除草及び伐採を行っています。

今後とも、道路利用者の安全確保のため、適切な予算計上、執行を行うとともに、直営作業等の緊急事態への対応体制をより確かなものとし、市道の良好な維持管理を行っていきたく考えています。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君、再質問ありますか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今もご答弁にありましたように、先日も倒木を撤去していただきました。ありがとうございます。

なぜこの質問をしようと思ったかといいますと、先日、たまたまある区が一斉清掃をされているときに横を通ったんです。市民に

とったら、市の管理なのか県の管理なのかわからないというか、道路全部、要するに草引きをされていたんですけども、ただ、歩道と車道との草を引いておられたんです。

草を引くときに、勢い余って車道のほうに転がってもやっぱり危険なので、歩道と車道の間というのはやっぱり車をとめて、専門的な方にしてもらうのが一番いいのではないかなと思うんですけど、たまたま、やっぱり伸びているのが気になったんだと思うんですね。

だから、善意で多分、草を引いておられたと思うんですけど、そのときに思ったのが、やっぱりそういう危険なことをさせないような管理が必要ではないかなと思って質問をいたしました。

それと、あと先ほども言いましたけど、今やっているアンケートの中でもこのような声が上がってきています。

一つは、60代の方ですが、市道の管理が悪い。道路の除草、側溝等の手入れを言っても、区長から要望書を提出してくれと言われた。定期的に管理を確実に行ってくれているならば、一々要望書を提出しなくてよい。もう一つ、また60代の方です。路上、側溝の落ち葉などがひどく、自治会を通して樹木の伐採を依頼しているが、枝切りなどの部分的で、思うように改善されない。

予算のこともあるので、全部の要望には応えられないかもしれないんですけど、例えば、一斉清掃をする前にはきっちりと、年一、二回と言わず二、三回ぐらいは除草してもらえたらなと思うんですけども、そういうことをしてもらえないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）厳しいおただし、ありがとうございます。

やはり私どもとしては、市民の方々に安心・安全な道路空間を提供するために日々努力しているつもりでございます。今のおただしですけども、やはり、より地元区との連携を強化し、うちとしたら、業者への指示を行っていくとともに、緊急性の高いものについては速やかな直営対応を行うように体制づくりを心がけるとしかお答えできませんが、それでご理解願えないでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）区との連携とかもあると思うんですけど、せめて、一斉清掃の前には危険なことをしないような、先もって除草するなりということをしていただけたらなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）今の議員おただしの意味合いは、区との連携というのは、要するに、清掃していただく前に、そんな危ないところは置いといてくださいというのも連携の一つになるかと思っておりますので、そういう方向で対応したいということでございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）そういうルールづくりというか、本当に市民の安全を守ることも必要だと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君の一般質問は終わりました。

この際、午後4時まで休憩いたします。

（午後3時47分 休憩）